



広報 ほうじょう

町の人口

(昭和57年5月31日現在)
前月比較

男	3,939 (-2)
女	4,248 (+20)
計	8,187 (+18)
世帯主	2,674 (+11)

同和問題 啓発強調月間

福岡県下いっせいに実施

七月一日～三十一日

同和問題の早急な解決は、行政の責務であると同時に国民的課題であります。

県、及び市町村は同和对策審議会答申の精神、及び同和对策特別措置法の趣旨に基づき、各種事業の推進、及び県民が同和問題を正しく認識し、理解を深めて差別をなくすための啓発活動を積極的に推進してきましたが、昭和五十七年三月三十一日をもって「同和对策特別措置法」が期限切れとなり、四月一日から五年という期限立法である新法「地域改善対策特別措置法」が施行されました。同和問題を自分自身の問題として正しく認識し、差別や偏見をなくすために啓発活動を一層強力に推進しなければなりません。このため、方城町では次のとおり、昭和五十七年度同和問題啓発強調月間行事を計画致しました。

町民の皆さんの積極的なご参加をお願い致します。

昭和57年度 方城町同和問題啓発強調月間行事計画表

実施月日	行事概要	場一所	参加者	摘要
七月一日 (木曜)	街頭指導	午前七時～八時三十分 役場前。八幡町。伊方橋。高木橋。見六バス停。宝見橋	町三役 正副議長 事務局長 三校長 課長補佐	午後五時～六時 新日本編物KK 日立マクセルKK 田川農協方城支所
七月七日 (火曜)	社会教育学級	弁城小学校	婦人会	ママさんバレー研修会 午後八時～十時
七月八日 (木曜)	婦人学級研修会	中央公民館	婦人会	料理 午前十時～十二時 午後八時～十時
七月十日 (土曜)	青年団研修会	青年団	青年団	午後八時～十時
七月十一日 (日曜)	就学協進協議会	町、私立関係者及び行政関係者	町、私立関係者及び行政関係者	「同和」保育講演会 午後一時三十分～四時
七月十二日 (月曜)	集会所事業生徒研修会	集会所	生徒	午前十時三十分～十二時
七月十五日 (木曜)	行政職員研修会	町職員	町職員	同和問題と行政のかかわり 新法と旧法の関係 講師 吉尾 祥氏 午前十時三十分～十二時 午後一時三十分～三時
七月十六日 (金曜)	講演会	町民体育館	町民	大阪部落解放研究所 加藤敏明氏 午後一時三十分～三時
七月十九日 (月曜)	幹部研修会	中央公民館	幹部	午前九時三十分～十二時
七月十九日 (月曜)	社会教育学級	茶道	社会教育関係者	午後七時～九時
七月十九日～ 七月二十二日 まで	子ども育成会理事研修会	子ども育成会	子ども育成会理事	講師 添田 川西氏 午後七時三十分～九時三十分
七月二十日 (火曜)	長寿会	長寿会	長寿会	午前十時～十二時